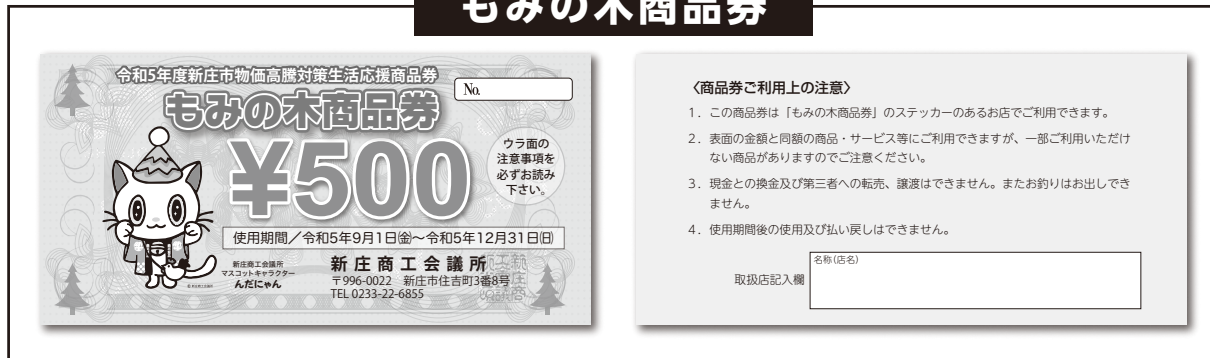


新庄市物価高騰対策生活応援商品券

発行のお知らせ

エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受けている市民生活を支援するため、市内の取扱店で使用できる期間限定の商品券を発行いたします。

もみの木商品券



対象者

令和5年6月1日時点で新庄市の住民基本台帳に登録されている方

商品券の金額

上記の対象者1人あたり3,000円分(500円券×6枚)世帯主様宛に世帯人数分まとめて同封しております。

利用期間

令和5年9月1日(金)～令和5年12月31日(日)

利用可能店舗

同封されている「取扱一覧表」のとおりですが、随時追加されていますので、新庄商工会議所のホームページをご確認ください。

新庄商工会議所HP <http://sjcci.or.jp/>



商品券 使用上の注意

- 商品券は取扱店舗のみで利用できます。また利用期間終了後は利用できません。
- 商品券による商品の購入、支払いの際は、釣銭は発生しません。
- 商品券の転売、譲渡及び換金はできません。
- 商品券は交付された本人及び代理人に限り使用できます。
- 商品券の盗難、紛失、破損等があっても再発行はできません。
- 商品券は換金性の高い商品(図書カード、プリペイドカード等)やたばこ、市指定のごみ袋の購入等には使用できません。



● ● ● お 問 合 せ ● ● ●

新庄市商工観光課 企業立地・商工振興室

〒996-8501 新庄市沖の町10番37号

TEL 0233-29-5847

新庄商工会議所

〒996-0022 新庄市住吉町3番8号

TEL 0233-22-6855

※本商品券事業は、新庄市の委託を受け新庄商工会議所が実施いたします。